

城陽山砂利採取地における埋戻しの手続き等について

□ 事業実施体制等（平成17年度まで）

主 体	事業目的・内容	埋 戻 材
(財)城陽山砂利採取地整備公社 (京都府・城陽市・近畿砂利協同組合で構成)	東部丘陵地利用計画に基づく計画的な埋戻し、整備等（埋戻し作業は個々の山砂利採取業者が実施）	公共事業から発生する建設発生土（公共残土）
山砂利採取業者	砂利採取に付随した急崖地の復旧	民間事業から発生する建設発生土（民間残土）

* 平成18年度以降、民間残土についても公社が一元的に管理

□ 手続き及び検査・監視体制

区 分	内 容	備 考
条例による手続き等	<p>土地の埋立て（面積500㎡以上かつ土量500㎡以上）の許可申請*（事前土壌分析検査）</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">許可又は不許可（市長）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>報告徴収、立入検査 改善勧告、改善命令、許可の取消、中止命令、原状回復命令、違反事実の公表等</p> </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">中止又は完了届出</p> <p>* 公共性のある事業で市長と協議の整ったものは適用除外</p>	民間残土は17年度まで適用
公社管理運営規程による手続き等	<p>事前分析検査（残土発生工事現場での土壌検査）</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">受入契約</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">搬入（送付伝票、車両ステッカー）</p> <p>監視員による搬入時の目視検査 土壌のフォロー検査 抜取検査（2回/年）* 定期検査（1回/月）* 中間検査（1回/年）</p> <p>* ⑱～分析項目9項目→26項目</p>	公共残土は従来から適用 民間残土は18年度から適用
監視体制等	関係機関による合同パトロール等 公社及び城陽市による独自監視	